

随意契約（相手方指定）調書

件名	遠隔手話通訳等サービス事業業務委託	5200205
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	5,214,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社プラスヴォイス (法人番号：4370001013159)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	遠隔手話通訳等サービス事業業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社プラスヴォイス 所在地 宮城県仙台市青葉区国分町1丁目8-14 仙台協立第2ビル8階 代表者 代表取締役社長 三浦 宏之
指定理由	<p>本件は、障害者福祉課窓口等にタブレット端末を設置し、遠隔手話通訳等サービスを利用した窓口サービスを導入するとともに、本人所有のスマートフォン等の端末を利用した電話代行サービス提供について委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件に必要な条件であるサービスの種類、対応ソフト・アプリ、サービス提供時間を満たしている業者は、上記業者のみである。 特に、電話代行サービスにおけるLINE利用者は全体の約3割であり、ニーズの高いものであるが、上記業者はLINEについても対応している唯一の事業者である。 主管課において令和3年度の履行評価を行っているが、的確かつ安定的な履行がなされ、約97%の評価点を得ている。 また、手話を用いたPR動画による使用方法の周知や、必要に応じたデモンストレーション等の実施など、利用者寄り添ったサービスが提供されており、利用者からも好評を得ている。 上記業者は、民間事業者のほか、官公庁との同種の契約実績も豊富であることから、今後もこれらの経験やノウハウを生かした円滑な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を契約する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)